

(仮称) 二本松の酒で乾杯条例 (素案) に関するパブリック・コメント
提出意見及び意見に対する市の考え方について

No.	項目 (ページ)	提出意見	提出意見に対する考え方
1	全般	<p>思想信条による禁酒、および体質的にお酒が飲めない方への配慮は十分に行い、それによって差別的な扱いを受けないように十分に気をつけていただきたいです。「各地の乾杯条例は憲法違反」との判断をされる方もおり、自分もそれを支持する立場であります。</p>	<p>ご指摘いただいたお酒が飲めない方等への配慮につきましては、嗜好等への配慮として条例第5条において「この条例の施行に際して、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するものとする。」としております。</p>
2	全般	<p>「二本松の酒で乾杯」といったことまでが、果たして条例として取り決める必要はあるのでしょうか。私たちが催す一般的な乾杯の場面においては、ビールを使うのがほとんどだと思いますが、「二本松の酒」というと、実質的には清酒 (日本酒) での乾杯を意味するわけで、乾杯の酒を清酒にすることは、ある意味では、生活習慣をガラッと変えるようなものです。もちろん、これは強制されることでもありませんが。</p> <p>ビールと日本酒における違いの中で、アルコール度数の圧倒的な違いというものが、「乾杯」すなわち最初に口に入れる飲み物の質に影響するわけで、「日本酒で乾杯」というのは、乾杯としてのセッティングを、グラスからお猪口に変えて、乾杯で飲み干す量を少量にする必要があります。</p>	<p>ご意見につきましては、今後施策の取り組みの参考とさせていただきます。</p>

	<p>これは、乾杯用に少量の酒を別に準備する結婚式などのパターンになります、普通の宴会などで、日本酒で乾杯して、そのまま日本酒を飲み続けることは、難しいでしょう。まさに嗜好性の問題で、この条例の第5条にあるとおり、個人の嗜好を尊重すると、もはや条例自体に、ほとんど存在意義がなくなってしまいます。</p> <p>全く別の切り口で、ビールで乾杯することと、清酒で乾杯することは、どちらが未来に対する持続性が高く、エコロジカルか、今風にいえばエシカルな消費であるかを示すことができれば、大量の酒を無駄にすることなく、美味しい酒を次世代に残すこともできるようになると思いますが、それは、企業や組合が、キャンペーンとして取り組むべきで、行政が条例として取り組むと、そこで酔いが覚めてしまいます。ここは、民間の知恵と力で答えを出すべきテーマだと思います。</p>	
--	--	--